

国立大学法人東京農工大学事務組織規程の一部改正

国立大学法人東京農工大学事務組織規程を次のとおり改正する。

現行	改正	備考
<p>国立大学法人東京農工大学事務組織規程</p> <p>平成16年11月22日 16 経教 規程第78号</p> <p>第1条～第2条 省略</p> <p>(チーム等)</p> <p>第3条 役員会の下に、総務チーム、計画評価チーム、広報・社会貢献チーム、 学術情報チーム、人事チーム、研究支援・産学連携チーム、国際事業推進チ ーム、留学交流推進チーム、財務企画チーム、資産管理チーム、キャンパス整備 チーム、<u>環境安全・衛生管理チーム</u>、学務チーム、学生支援チーム、入試チ ーム、府中地区総務チーム、府中地区会計チーム、府中地区学生サポートセンタ ーチーム、小金井地区総務チーム、小金井地区会計チーム及び小金井地区学生 サポートセンターチームを置く。</p> <p>2 省略 3 省略</p> <p>第4条～第20条 省略</p> <p>(<u>環境安全・衛生管理チーム</u>)</p> <p>第21条 <u>環境安全・衛生管理チームにおいては、次の事務をつかさどる。</u></p> <p><u>一 職員の安全管理に関すること。</u></p> <p><u>二 職員の衛生管理に関すること。</u></p> <p><u>三 環境安全に関すること。</u></p> <p><u>四 遺伝子組換え生物等の使用等及び動物実験に関すること。</u></p> <p><u>五 放射性同位元素、国際規制物質等の使用に関すること。</u></p> <p><u>六 地震その他の危機管理に関する調査及び関係部局との調整に関す ること。</u></p> <p>第22条～第31条 省略</p> <p>附 則 省略</p>	<p>第1条～第2条 省略(現行どおり)</p> <p>(チーム等)</p> <p>第3条 役員会の下に、総務チーム、計画評価チーム、広報・社会貢献チーム、 学術情報チーム、人事チーム、研究支援・産学連携チーム、国際事業推進チ ーム、留学交流推進チーム、財務企画チーム、資産管理チーム、キャンパス整備 チーム、(<u>削除</u>)学務チーム、学生支援チーム、入試チーム、府中地区総務 チーム、府中地区会計チーム、府中地区学生サポートセンターチーム、小金井 地区総務チーム、小金井地区会計チーム及び小金井地区学生サポートセンタ ーチームを置く。</p> <p>2 省略(現行どおり) 3 省略(現行どおり)</p> <p>第4条～第20条 省略(現行どおり)</p> <p>第21条 削除</p> <p>第22条～第31条 省略(現行どおり)</p> <p>附 則 省略(現行どおり)</p>	

附 則(20規程第62号)

この規程は、平成20年11月1日から施行する。